令和６年度 石川県農薬管理指導士養成・更新研修実施要領

１　目的

農薬販売業者、農薬使用に携わる業者等に対し、農薬に関する専門的研修を実施し、専門知識と指導力を有する者を農薬管理指導士として認定することを目的に、石川県農薬管理指導士認定事業実施要綱第２の２の(２)の規定に基づき、石川県農薬管理指導士養成・更新研修を実施する。

２　研修区分

(1) 養成研修（新規）：「３　受講資格」に掲げる資格を有する者を対象に実施し、適当と認められた場合は、農薬管理指導士として認定する。
(2) 更新研修（継続）：農薬管理指導士の認定期間（３年間）を更新しようとする者を対象に実施し、修了者は、農薬管理指導士の認定期間を更新する。

※ 新規の受講者のみ、講義後に認定試験を行います。

※ 令和６年３月３１日に認定期間が満了する方（令和２年度に認定を受けた方）については、認定期間を令和７年３月３１日までに延長しています。令和６年度の研修受講により更新することができます。

３　受講資格

研修年度の３月末時点で満１８歳以上であり勤務地が石川県にある者で、次のいずれかに該当する者。
ア　農薬販売者またはその従業員
イ　防除業者のうち現に防除業務に従事している者
ウ　ゴルフ場のコース管理部門で農薬管理等に従事している者
エ　生産者団体組織及び農産物等直売所開設・運営団体において農薬に関係する業務に従事している者

４　研修日時及び場所

(1) 養成研修（会場受講）
日時：令和７年２月１０日（月）１３：３０～１６：１０
会場：① 金沢会場　石川県庁１１階　１１０５会議室（金沢市鞍月1-1）（※定員９０名）
　　② 能登会場　のとふれあい文化センター　２階学習室（穴水町内浦5-28-3）（※定員３０名）

(2) 更新研修（資料送付）
データもしくは郵便で資料を送付し、アンケート問題の回答をもって、認定いたします。

５　受講手続

申込方法	提出書類
【原則】 電子申請システム	なし （利用者登録せずに申込できます。メールアドレスが必要です。）
【上記を利用できない方】 郵送、FAX、電子メール	石川県農薬管理指導士養成・更新研修受講申請書（別記様式第１号） 県ホームページから様式のダウンロードが可能 （https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/brand/tetuduki/kanrisido.html） 上記の方法で入手できない方には別途、郵送またはFAXしますので、お手数ですが問い合わせ先へご連絡ください。

(1) 申込期限：令和７年１月２０日（月）
(2) 電子申請システムURL：
　https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3754
(3) 郵 送 先：〒920-8580（住所不要）石川県農林水産部ブランド戦略課　消費安全グループ
(4) FAX送信先：076-225-1624
(5) 電子メール送信先：e210390@pref.ishikawa.lg.jp

6　受講料　　無　料

7　研修日程（予定）

養成研修			
開始	分	内容	講師
13:00	－	受　付	
13:30	10	開　会・農薬管理指導士の任務	
13:40	30	毒物・劇物の適正な取扱いについて	石川県健康福祉部薬事衛生課
14:10	40	農薬の一般知識について	石川県農林総合研究センター
14:50	30	農薬の適正な販売と使用について	石川県農林水産部ブランド戦略課
15:20	10	（休憩）	
15:30	40	認定試験	
16:10	－	閉　会	

※進行によって終了時間が前後する場合がございます。ご了承願います。

8　問い合わせ先

石川県農林水産部ブランド戦略課　消費安全グループ
〒920-8580　金沢市鞍月１丁目１番地　　TEL　076-225-1663　FAX　076-225-1624

電子申請システムからの申込は、こちらのQRコードからアクセスしてください。

（利用者登録せずにお申込みできます。）